

お知らせ

9月9日は救急の日

毎年9月9日は「救急の日」です。この機会にぜひ、AEDを使用した救急講習会(受講料無料)を受講しましょう。また、救える命を救うため、救急車は緊急性がある場合に限りご利用ください。

消防局警防課 ☎23・2598

クリーンセンターへのごみ持ち込み受付時間の変更

夏の時間帯(12~13時)にもごみの受け付けを開始しました。

受付時間 ☎土曜8時30分~17時

各クリーンセンター

(東部) ☎31・3815  
(西部) ☎47・5292

体育施設の利用を制限します

冬の種まきと養生のため、利用を制限します。

時 総合グラウンド陸上競技場のメインフィールド(トラックは使用可) ☎8月22日④~11月8日④▽東部スポーツ広場ラグビー・サッカー場 ☎9月1日④~30日④

スポーツ振興課

8月は市県民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納付月

協力をお願いします。  
下水道事業課 ☎24・1151

水源地への立ち入り禁止

水源地の水は大切な水道水源です。関係者以外の立ち入りを禁止しています。ごみの不法投棄、釣り人などを見つけたら、水道施設課にお知らせください。

水道施設課 ☎24・1151

大学等卒業予定者合同企業面談会

時 8月12日④13~16時  
場 体育文化館(光月町)  
対 平成28年3月大学等卒業予定者(3年以内の既卒者含む)、一般求職者(ウターン希望者含む)  
※詳しくはお尋ねください。  
☎88・2007

中小企業退職金共済制度の活用を

シリーズ安全・安心

飲酒運転の根絶



夏場になると、毎年飲酒運転が増加します。飲酒運転をしたドライバーはもちろん、車を貸した人、お酒を提供した人、車に同乗した人にも罰則があります。家族や同僚などが違反することのないよう、お互いに注意し合うなどして飲酒運転を根絶しましょう。

特殊詐欺の被害防止

市内で特殊詐欺の被害が発生しています。どんなに相手が親切でも、おかしいと思ったらすぐに警察などに相談するか、無視しましょう。

- 「還付金があるからATMに行って」「名義を貸して」「裁判になる」「逮捕される」→警察に相談を
  - 「携帯番号が変わった」「風邪気味で声がかかしい」「会社の金を使い込んだ」→孫や子どもに直接確認を
  - メールやはがきによる身に覚えのない請求→無視して警察に相談を
- ☎交通安全・防犯推進室

市役所・中央保健福祉センターの各課へは ☎24・1111(代表からおつなぎします)

市民生活課

出張女性相談室

時 8月22日④9~16時(土)スビカ  
内 女性の悩みなどに女性相談員が応じます。

※相談無料、秘密厳守。

※市役所でも随時相談に応じます。

☎24・6180(予約・相談専用)

☎23・3828(平日連絡用)

人権擁護委員会にご相談を

人権問題について気軽ににご相談ください▽大久保敬次(敬称略)

※相談無料、秘密厳守。

☎24・4850

業務を委託

【保育所保育料の収納業務(平成27年度)認可保育所(民間)の各施設長等】佐世保公園駐車場・バーベキュー施設公金徴収業務(平成32年6月30日まで)【アマンマネジメントサービス福岡支店

9月10日は下水道の日

下水道について理解を深めてもらうため、9月1日④~10日④まで、横断幕の設置、戸別訪問による水洗化のお願いなどを実施します。下水道の普及・促進にご理解とご

忘れず納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。保険税を滞納すると、保険証の有効期限が短くなったり、診療費が一次的に全額自己負担になったりする場合があります。

☎納税課(市県民税)

国保納付案内コールセンターを開設しました



国民健康保険税の未納がある人にコールセンターから電話でお知らせしています。※心当たりのない不審な電話にはご注意ください。

☎保険料課

土地・家屋についての申告

【家屋滅失申告】家屋の一部または全部を取り壊した人は滅失申告書を提出してください(災害時を含む)

【住宅用地の申告】住宅用地(居住用家屋の敷地)に対する固定資産税、都市計画税は特別措置で税が減額されます。家屋の新築・用途変更があった場合は届け出てください

【現有申告】土地・家屋の所有者が死亡し、それらを現に所有することになった人(法務局で相続登記した人は除く)は、現有申告書を提出してください

市税の証明発行

市税の証明・閲覧等の請求時には運転免許証等の本人確認書類が、代理人の場合は委任状も必要です。させば市民カードで夜間や休日も証明書自動交付機で所得課税証明書が取得できます。

※詳しくはお尋ねください。

☎市民税課

市政懇談会「おじゃまします」市長です!

市長と住民の皆さんが、地域の課題について話し合う場です。ぜひご参加ください。

時 8月18日④大野地区公民館

8月20日④中部地区公民館

8月26日④三川内地区公民館

8月28日④中里皆瀬地区公民館

※14~16時。

☎市民生活課

【全国戦没者追悼式の日】黙とうを戦没者の冥福をお祈りするため、8月15日④の正午のサイレンを合図に黙とうをお願いします。

場合は占用許可が必要です。無届けの設置は道路法に違反する不法占用です。※詳しくはお尋ねを。

☎土木政策・管理課

ミツバチの飼育には届け出が必要

ミツバチを飼育している人は趣味の範囲であっても毎年10月末までに県への届け出が必要です。※詳しくはお尋ねください。

☎農業畜産課

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿の縦覧

時 9月3日④~7日④8時30分~17時  
場 選挙管理委員会事務局

※土・日曜は市役所北側管理員室で縦覧できます。

対 永久選挙人名簿の登録資格

平成7年9月2日までに生まれ、本年6月1日までに住民基

海区漁業調整委員会選挙人名簿記載申請書の提出

9月1日現在で名簿を作成するため、8月上旬に前回の登録世帯に申請書を送ります。新規登録希望者には市内各漁協、選挙管理委員会事務局、各支所、宇久行政センターで配布します。

対 平成7年12月6日までに生まれた漁業経営者(法人を含む)

とその家族・従業員で、年間90日以上漁業に従事している人

☎9月1日④~7日④に各窓口へ提出(郵送は必着)

※詳しくはお尋ねください。

☎選挙管理委員会事務局

敬老パスの更新

【更新】誕生日に本人がパス券を持って市営・西肥パスの指定窓口へ

【新規・紛失】本人が身分証を持って健康づくり課、各支所、宇久行政センターへ

※紛失の場合の再発行は有料です。

※敬老パスの新規受け付けは75歳の誕生日以降です。

☎健康づくり課

☎健康づくり課

大丈夫ですか? 消火器の使用期限

業務用消火器 本体裏面

住宅用消火器 本体裏面

こんな消火器は危険です

消火器のことは

消火器・防災グッズ販売 消防用設備施工・保守点検

長崎県消防設備協会所属 佐世保市消防設備士会所属

有限会社 ユタカ商会

佐世保市千足町5-3 デイリー佐世保店2F E-mail:yutaka@awa.bbq.jp

0956-32-6236

家づくりのこと リフォームのこと 庭づくりのこと 空き屋のこと

新築から空き屋のことまで 小川工務店にご相談下さい

詳しくは http://ogawakoumuten.co.jp TEL 0956-49-2611 FAX 0956-49-6013

株式会社 小川工務店 佐世保市吉岡町 1981-7

